

平成 29 年度第 1 回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：平成 29 年 8 月 21 日（月） 午後 4 時 00 分～午後 5 時 00 分
2. 開催場所：取手市役所 議会棟 大会議室
3. 出席者
藤井市長
小松崎教育長職務代理者，宮本委員，山下委員，小谷野委員，矢作教育長
事務局：政策推進部 南部長
政策推進課 田中次長，木野本課長補佐，高中課長補佐，中畝（記録者）
教育委員会 倉持部長，小林参事
教育総務課 桜井次長，石塚副参事，中島係長
指導課 古島課長
野口副市長
傍聴人：6 名

4. 協議事項

- (1) 心の教育について
- (2) その他

5. 議事内容

開会

(市長あいさつ)

皆さんこんにちは。今日は平成 29 年度の第 1 回の総合教育会議ということでございます。普段から教育委員の皆様方には取手市の教育行政に御尽力いただき感謝申し上げます。

総合教育会議は地域の教育に関して、首長と教育委員会とが協議及び調整を行うことで、十分な意思疎通を行い、相互の連携を図りつつ、地域の教育に関する課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した地域教育行政の推進を図るためのものがございます。

その中で調整されてきたことでございますけれども、まず今の状況ですが、取手市立中学生自死事案に関して調査委員会の当初に戻っての再スタートということで、茨城県の知事部局において調査委員会を設置するということについての御遺族からの強い要望があり、それを受けて、過日も、教育長と県庁へ出向き、そのような方向で進めるとお願いしたところでございますので、県との適切なる連携で、一刻も早く、速やかな解決を進めていきたいと思っております。

実は今日、私の方からは総合教育会議で、是非ともお願いしたいのは、私も再発防止のために、あるいは現場の教育、いじめ防止をしっかりと実効性のあるものにするために、教師や保護者、また、子どもの応援にかかわる全ての大人が、よいチームワークをとって、危ない兆候があれば、早めに見届けて抑止し、また、過大な行為をする人にも適切な注意

をし、そして被害を受けている人たちについても、1人が思い悩むことなく事態が大きくなる前に、適切に指導するという点について、やはり現状では、学校により、担当教員それぞれにより、かなり指導力の差があると思います。そういうところも、少し踏み込んで、来年度と言わず、今年度においてできることについては着手をして、その成果を上げていきたいという思いでこの場に臨んでおります。

具体的なことについては、教育委員会の皆さん方に最近の動きを、お伺いをし、私の方からも直接いろんなことを、今日は言わせていただくところもあると思いますけれども、よろしくお願ひ申し上げまして冒頭の挨拶とします。よろしくお願ひします。

市長：それでは議事を進めさせていただきます。まず議題に入ります前に、先ほども冒頭の挨拶で申し上げましたけれども、今回の市立中学生の自死事案に関して、現在、県の知事部局にお願ひするために、市教育委員会及び市長部局が県教育委員会及び知事部局と今後の調査の進め方等について調整を進めているところでございます。その状況について、この会議でも確認をしておきたいと思ひます。まず、教育委員会から報告をお願ひいたします。

矢作教育長：それでは、取手市立中学生自死事案について、7月以降の茨城県教育委員会及び、御遺族代理人弁護士とのやりとりについて、御報告したいと思ひます。

御遺族代理人弁護士より、7月11日火曜日に、茨城県教育長、及び取手市教育委員会宛ての申入れ書がそれぞれにファクスで送付されてまいりました。

御遺族代理人弁護士より、6月中に、県教育委員会あてに、県教育委員会と取手市教育委員会と協議をしたいという申入れがございました。

そして、7月13日にこの御遺族及び代理人弁護士と県教育委員会、取手市教育委員会の三者で、協議を開催することになり、取手市教育委員会でも出席させていただきました。取手市教育委員会としましては、出席者の紹介の折に改めまして、御遺族に御心労をおかけしていることをおわび申し上げます。

協議の内容といたしましては、義務教育課長が御遺族からの申入れ、その後御遺族代理人弁護士からの申入れ書の説明、御遺族の話がございました。申入れの内容は、県知事のもとに、新たな調査委員会を設置してほしいというものでございました。

そのほかに、4点の申入れがございました。この際、代理人弁護士から8月の初めには何らかの回答が欲しいという御要望がございました。

それを受けて、8月4日金曜日に、御遺族代理人弁護士の申入れの回答をするという、御連絡を茨城県教育委員会から、取手市教育委員会が受けました。

8月8日当日には茨城県知事、茨城県教育委員会教育長、そして、藤井取手市長、取手市教育委員会では私ほか、職員が出席し、協議を行いました。このときにも、藤井市長の紹介のときに、御遺族の皆様におわびの言葉を申し上げてきました。

市長：続きまして、事務局から県知事部局への調査の事務委託について、これまでの報告をお願ひいたします。

事務局：県知事部局への調査に対する事務委託について、市長部局の窓口としましては、この総合教育会議の事務局をつかさどる政策推進部ということで県知事との窓口役になっています。そういった関係でこれまでの経過について御報告を申し上げます。

先ほど教育長からもお話がありましたが、遺族側からの申入れを受けまして、平成 29 年 8 月 4 日付けで、茨城県教育委員会及び、取手市教育委員会の方から、茨城県知事のもとに調査委員会を設置し、調査するという回答が行われました。

茨城県知事のもとに調査委員会を設置するためには、取手市の方から、地方自治法の第 252 条の 14 に基づきまして、調査委員会について、県への事務委託を行う必要がございます。そのため、現在、調査委員会の要綱等の整理を進めております。準備が整い次第、改めて、9 月の下旬ごろの予定で、再度、総合教育会議の開催をお願いして協議・調整をさせていただきたいと考えております。

そして総合教育会議で協議・調整が済みましたら事務の委託について、まず、取手市議会の議決を頂き、併せて同時並行して、茨城県の議会においても、受託の議決を頂き、県の知事部局に調査委員会が設置されるということになっております。

(1) 心の教育について

市長：それでは改めまして議題に入ります。議題は、心の教育についてという形にさせていただきました。

今回の自死事案がありましてから、全員協議会、また議会の一般質問の場で、私自身、自尊他尊、両方含めて人の命がいかに大事なのかということの生命教育を進めていかなければいけないと思っています。そして場合によっては、現在の教育現場で人的資源が足りないとすれば、外的なリソースも総動員してでも、早急にやっていただきたいと思いますと考えております。

次に、教育行政連絡調整サポートチームの経過等について、事務局の方から説明願います。

事務局：この、取手市教育行政連絡調整サポートチームにつきましては、これまで議会にも、御説明させていただきましたけれども、このたび、総合教育会議においても、同じ内容について、これまでの経過について御説明をさせていただきます。

今回の取手市立中学生の自死事案に関して、二度と同じようなことが起こらないようにするための具体的対応策の 1 つとして、市長部局の方から、教育委員会に支援できるような仕組みとしてサポートチームを、平成 29 年 6 月 26 日に設置をいたしました。

このサポートチームでは大きく 2 つのテーマで議論をしております。

1 つ目は、命の大切さ、思いやりの心をみんなで育んでいくような教育を進め、学校環境を整えていくために、市長部局としてどのような提案ができるか。

2 つ目として、今回の事案では、教育委員会の対応、中でも、法律の理解不足というものが大きな要因であったことを踏まえまして、その検証と解決に結びつくような、教育委員会事務局機能の強化策、そのサポートについて、提案をしていくものでございます。

あわせて、今後、教育委員会も中心となりまして、「(仮称)取手市いじめ防止対策推

進条例」の制定に向けまして、検討を進めていくこととなりますが、素案作成の過程をはじめ、条例制定に向けて、このサポートチームが側面から支援させていただき、意見を反映することができればと考えている次第でございます。

サポートチームは、1回目を7月13日に、2回目を8月4日に開催し、これまで、2回の会議を行っております。

会議の中では、まず、命を大切にする教育や児童生徒の相談体制の充実などについて議論をいたしました。

このサポートチームからは、まずすぐにできる対応策としまして、心の教育・命を大切にするための講演会や研修会を行ってはどうかという意見が出されました。

また、命の教育も重要ですが、一人ひとりの子どもに寄り添った相談体制の充実も必要ではないかという意見も出されました。

現在、取手市では、いじめも含めて相談できる機関ということで、教育相談センターがあります。この教育相談センターが旧戸頭西小に移転いたしました。

この移転のお知らせと合わせて、いじめに関する相談も行っているということ、子どもたちが保護者の皆様にもわかりやすく、実際に相談してもらえるように周知していくのはどうかという意見が出たところでございます。

今後は、「(仮称)いじめ防止対策推進条例」や、教育委員会事務局の強化策、サポートについても議論をしていく予定となっております。現在の状況については以上でございます。

市長：議会の方も、この取手市いじめ防止対策推進条例の策定に当たっては、先行して、各地域のいろんな実状調査もしていく、積極的な提案を頂くという形で動いていただいているところですから、是非中身が非常に濃く、不退転の決意を示すものとなるような条例になるように、しっかりと準備作業や、情報収集作業を是非ともお願いしたいと思っております。

今回の総合教育会議の議題として、「心の教育について」をあげさせていただいております。実際この部分の表題のつけ方をすると、いわゆる道徳教育ということにもなるし、そしてまた、戦前の大家族主義的なようなものにとらえられがちだったので、私はこの分野についてほとんど今まで、発言をしておりません。極めて慎重に、避けてきた部分ですが、自分の命と人の命と同様に、尊いということについて、是非とも子どもたちもそれから保護者の人たちにもわかってもらいたいなと思っている事例があります。

今度の土曜日に骨髓バンクが設立25周年のキャンペーンでやっております、劇団絵生の「友情」という、演劇があるわけですけど、その演劇の中で、白血病にかかった中学3年生の女の子が同じクラスに転校してきます。それを、同級生たちも戸惑いながら、慕っていくわけですが、あるとき、その中の札付きの不良が「おまえのことが気に入らない」とその子の鼻先にナイフを突きつけたときに、その女の子が「私はどうせ1年の命だから殺すなら殺してくれて結構よ」と。そういったことで、クラス中が命というもの初めて考えることになる。これは、あくまで劇場の設定ではありますけれども、そういう状況があります。

そしてまた、子どもをたちがその子を、励ますために、海の家に1泊で泊まりに出かけ

て、白血病の治療で女の子が髪の毛が抜けてツルツルになり、人前に出ることを非常に恥ずかしがっているためみんなでびっくりさせようと、男の子も女の子も全員頭をツルツルにし、その子を迎えるということで、子どもたちが、友情の大切を思い知るというところ です。またその中の設定で、それぞれの子がいろいろなところで声にない悩みだったり、あるいは親が原因だったり、心の傷を負っています。例えばある女の子は、リストカットしてしまふ。なぜリストカットをしてしまふのかと言えば、誰にも言えなかったが、自分のお母さんが、ある男性と同居するようになったが、その男性が事もあろうに、女子生徒の布団の中に入ってくる。そのことを、なかなか母親気づいてくれなくて、ようやく気づいてくれて涙ながらに訴えたときに、「あなたが彼を誘惑したんだらう」と言われ、もう家にはいられないということで、リストカットしてしまつたとか、これは、あくまで劇の中での設定ですが、そんなようなことも含めているようなケースがあると思いますけど、そういうことの中で、子どもたちも、本当の意味で思いやりや、生命の尊重ということをどのように理解するか、人それぞれに生い立ちも違えば、成長段階もいろんな複雑な要素があるんですが、そういうことをきちんと考えさせ、早い時期にめぐり合わせるといのが大人の責任ではないかというような気がしております、ここのところ、心の教育ということについて、通り一遍でない中身が本当に必要と私は自身も考えているところでございます。

そういう中でまず、教育委員会の方で、心の教育を初めとして様々なこれまでの取り組みについて、御報告いただきたいと思ひます。

事務局：現在行っている、心の教育について御説明いたします。

学校教育の分野におきましては、豊かな心を育む教育の推進といたしまして、茨城県の学校教育推進における柱の1つとして重点的に取り上げられております。

学校における道徳教育につきましては、道徳の時間、これを要としまして、学校の教育活動全体を通じて行っております。また、道徳ばかりでなく、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動などにおいても、それぞれ教科の特性と目的に応じて、児童の発達段階を考慮しながら、適切な道徳教育を行っております。特に道徳の時間においては、心の教育としての思いやり、また、生命の尊重の内容を全学年で重点的に取り組んでおります。

それでは、具体的な取り組みとしましては、仲よし集会、小中合同の挨拶運動、異学年で取り組む縦割り班活動、また、中学生が出身小学校へ出向く母校ふれあい訪問、中学校の生徒会サミット、いじめ撲滅フォーラム、生徒同士が相互に相談活動を行うピアサポートなど、各学校で工夫を重ねた実践を行っております。

また、地域人材を活用しまして、講演会を開いたり、外部から招いた講師の話を保護者と一緒に聞いたりするなど、学校と地域が連携しての取り組みも現在行われております。

道徳教育におきましては、来年度からは、道徳が教科化になり、先生方の研修も力が入っております。特に「考え、議論する道徳」を目指し、子どもたちが主体的に考える道徳への質の転換を図っているところでございます。

また、人間関係を築く力を育てる特別活動、ボランティア活動の意義を理解し、体験活動を行う福祉教育、自他のよさを認め合える人間関係を構築し、人権尊重の精神を学ぶ人

権教育、更に生命尊重、いじめの未然防止、教育相談などの生徒指導、こういった活動を通して、児童生徒に心の教育を実践しているところでございます。

市長：はい、活動の概要についてわかりました。現状を踏まえた上で、これから取手市の心の教育について、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂きたいと思えます。

小松崎委員：指導課長からも御説明がありましたが、来年度から始まる道徳の教科化に向け、先生方の研修にも力が入っていますという御説明でしたが、各学校の現状、また訪問などして様子をお伺いすると、そのとおりでございました。

特に児童生徒が自ら考え自ら議論し、自ら体験するなどの、主体的に学べるよう、質の転換を図っているところでございます。

これまでは読み物資料を通して、主人公はどういう気持ちであったかというようなことが中心でしたが、最近はディベートを行い、意見を交換したり、役割演技したり、多様な方法で、指導しているところでございます。

指導の質、主体的に学べるように、転換を図っているところでございます。これを更に充実させることが、子どもたちの豊かな心を育む、力強い推進力、原動力になっていくと思えます。

小谷野委員：平成23年度から戸頭中学校を起点にしてスタートしました小中連携の事業について、心の教育の成果が出ていると思えますので、御報告いたします。

特に、私を感じ始めたのが3年ほど前ですが、小学校での学び、これは教科ばかりではなく、学習の仕方や、生活の約束、それから、各家庭学習も含めて、中学校に上手に引き継がれてきていると感じておりました。

特に、家庭学習について申し上げたいと思えますが、私が伺いました中学校では、家庭学習ノートの提出をしておりましたが、これは小学校からずっと行っていることですが、85%を超える提出率ということで私も驚きました。やはり継続した取り組みの成果ですし、さらに中学校での落ち着いた学習することに結びついているのかと感心したところでございます。

山下委員：私の方から去年と今年、若干学校訪問させていただきまして、結果を踏まえた報告させていただければと思えます。

昨年は永山小学校の研究発表会の、見学をさせていただきました。本当に以前の永山小学校から比べたら、雲泥の差のすばらしい環境のもとで、学校運営がされ、子どもたちも生き生きしている姿が見られて本当にすばらしいなと思えました。

その中で平成30年度からの、新しい学習指導要領に向かった取り組みとして、アクティブラーニングという方法を取り入れながら授業公開をしていただきました。本当にアクティブラーニングという授業の方法が子どもたちにマッチした姿が見られて、市内でこれを持ち帰ってまた市内の先生方もまた研究されるということでした。

また、11月2日に取小の研究発表がございまして、これはユニバーサルデザインの視点を育てようということで、授業づくりを通してどの子も生かす、どの子も伸ばすというこ

とで、取小は特別支援学級ございますので、このインクルーシブ教育との兼ね合いで、非常に先進的な授業を見させていただきまして、子どもたちの伸び伸びした姿が見られました。

それから今年は、小学校1つ中学校1つを見たのですが、小学校3年生で俳句の授業を行っておりました。小学3年生で俳句というのはちょっとピンと来なかったのですが、非常に子どもたちも生き生きして行っておりました、そのあと中学へ行きましたら、中学校2年生では、落語の授業を行っておりました。こういう古典的なもの取り入れて、子どもたちを引きつけての学習意欲につなげていこうとする先生方の努力が非常にすばらしいと思ひ感心して見させていただきました。

中学生の授業態度も、子どもたちの学習意欲を引き出し、生き生きとそこに乗り込んでくるような、展開をされていてすばらしいと思ひました。

それから小谷野委員からも先ほどございましたけれども、心の教育の一環でやっぱり小中連携で、平成23年から始まって、大分その成果というのが、見えてきております。

昨年も戸頭小学校の運動会に行った際に、応援の様子を見ましたら、非常に小学校のレベルでない応援合戦をしているので、これはすばらしいと校長先生に聞きましたら、実は戸頭中の生徒が教えに来てくれているとのことでした。小中の交流で非常に仲よく、そういうものに発揮する力が出てきているということで小中連携それから幼小も含めて、成果が出てきていると思っております。

もう1つ追加としましては、例年市長さんにも成人式に挨拶をさせていただいているのですが、ここ何年かは、若干落ちついた成人式が、できております。私たちも中学校のときの責任がございまして、いつも成人式になると、冷や冷やししながら、状況を見ているのですが、ここ2年ぐらいは、やはり落ちついた中で、子どもたちの成人式が進められているということで、やはり子どもたちにも、心の教育の成果が多少なりとも大人になったときに出てきているのかなと、見させていただいております。以上の4点についてお話をさせていただきます。

矢作教育長：今、小谷野委員と山下委員の方から小中連携の教育による成果のお話がありました、その辺の中では平成23年度から戸頭中学校で進めていったものが、それぞれの中学校区単位で、現在も小中連携を進めております。そういう中で小中9年間を見通した学習プランや生活プランを作成して取り組んでおります。

先ほどありました家庭学習の仕方等についても、重点的に取り組んでいるところでございます。現在は、特に挨拶運動はかなり前から一緒にやっているのですが、感謝の気持ちを持って、黙って掃除を行うという黙道を小学校から中学校まで一貫してやっていこうとか、それから授業をするに当たって姿勢を良くするという立腰教育なども小中合同で取り組んでいこうとか、そういうことで進んでいる中学校区もございます。ちょっと補足だけさせていただきますと思います。

私の方からは、そのほかに心の教育ということで、特に人権教育と特別支援教育を通した心の教育について、お話をさせていただきたいと思ひます。

人権教育におきましては、自分の大切さとともに、ほかの人も大切にしようとする思いが行動にあらわれるように取り組んできております。例えば、人を傷つけるトゲトゲ言葉

を使わずに「〇〇さん」と名前を丁寧に呼んで、ふわふわ言葉を使うようにという学習や集会活動もしております。

また、近年、発達障害のある児童等がふえてきております。保護者の御理解も頂きながら、早期診断による一人一人のニーズに応じた指導ができるように努めてきております。先ほど、山下委員からもありましたように、取手市の学校では全国に先駆け、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりや、インクルーシブ教育を目指した合理的配慮の研究実践なども取り組んできております。今年度は、この8月23日に市民会館で、教職員対象の授業のユニバーサルデザインだけでなく、学級づくりについてのユニバーサルデザインについての講演会を実施いたします。一人一人を大事にする心の教育を進め、障害のある子も障害のない子も支え合って生きられるような学校教育を進めているような状況でございます。もしお時間がありましたら、23日、市民会館の方においでいただければと思います。

市長：宮本委員、お願いします。

宮本委員：私の方からは、子どもの成長はつながっているということで、幼児期からの観点ということでお話ししたいと思います。

心というものは、心だけが成長していくということはないわけですから、幼児期からの心の教育の在り方というのは随分昔に、文科省の方からも文書が出ておりますが、幼児教育の中では、子ども一人一人の調和のとれた成長を遂げることが子どもの成長を促すと。その環境をいかにつくっていくかということが、幼児教育の中では、幼児期には必要な取り組みというふうにとらえています。生命を尊重する心とか、他者への思いやり、社会性、倫理感や正義感、美しいものや自然に感動する心、このような調和のとれた成長こそが心の成長につながるということで、幼児教育は生活そのものが教育ですので、日々の生活の中で豊かな人間性を育成して、心の教育の充実を図っているというところです。小中学校においても、道徳の時間をきっかけに採択されましたので、それをきっかけに戸頭中の研究成果のように、学校生活全ての活動や授業などに道徳的な配慮というものを盛り込んでいくということが、更に定着していくためには大事だと思っています。

交流分析という心理学の中には、人生脚本とって、10歳までに人生における脚本がつくられるということがあります。人生をどう生きていくか。つまりは、心の問題ですけども、幼児期から児童期への継続的な心の教育というものを幼保小連携の中で推進していくことで、更に充実した内容になってくるのではないかと考えております。

もう1つ大切なことは、子どもの生活というものは、学校も家庭もつながっているということです。大人は、仕事とプライベートということで切り分けることができますけれども、子どもはそういうわけにはいきません。学校の中だけをしっかりとやればよいということではなくて、家庭での子どもの状況、子どもの過ごし方などへのアプローチというものも力を入れなくてはいけないのではないかと考えています。家庭教育も大切ということではなくて、学校教育と同じぐらい家庭での教育は大切だということを認識して進めていくことが重要だというふうに思っております。

市長：ありがとうございます。それぞれ専門のお立場の中で、現場の中での実践的な御配慮に基づく御提案、御意見を頂いて、私もしっかり尊重していきたいと思っております。

ちょっと私の考えを述べさせていただきます。今、平時の対応だけでなく、こういった事案が引き起こされて、今少し落ちついたかもしれませんが、本当にテレビ、メディア等で報道されている状況の中で、取手市に子どもさんを預けておられる保護者の皆様、そして学校現場の子どもさんたち含めて、まず安心感を取り戻すということは非常に緊急課題だという状況だと思っております。そういう中で、それぞれの御尽力、御努力もさることながら、やはりここで少し統一的なプログラムを緊急の課題として、議会の方にも予算づけをお願いして、早く、今年度中に取り組み、そしてまた、来年度でも失礼でなければ、取り組むものを、首長主導の形ででもやらせていただければという思いがございます。

やはり柱になるのは、1つは、まず子どもに自信を持たせるための、子どもに向けた心の教育の充実ということになると思います。命を大切ということですが、子どもの命を守ってくれる親ばかりでもないところも、先ほど申し上げたような事例も出てきているような社会現象も踏まえた上で、子どもたちに直接、自分の命がいかにかげがえのないものかということをしっかり体感という形で、初めて会った人に伝えてくれるだけの中身と、それだけの話法も含めた存在感のあるような方に、命や心についてのきちんとした講演を、ひとまず、やはり問題行動が起きるのは中学2年生ぐらいが多いと聞きましたので、その学年の生徒さん中心に一斉に行うということが必要かなと私は思っております。そういった面で、人選をお願いしたいなということ、過日、口頭では教育委員会さんの方にもお願いしたところでございます。

もう1つは、やはり教職員向けの研修プログラムの充実ということで、学校の先生方、いろいろなことも対応して、細かくやっておられると思いますが、過日5月に、聖徳学園の中学校・高等学校の校長先生をしておられて、今は聖徳大学教授の長野先生から「いじめからは夢を持って逃げましょう！」という御本を1冊頂きまして、それをよく読ませていただいたところです。やはり、子どもの側に起きる行動として、極めて厳しい状況になったときに切れる、引きこもる、自傷などを行う人もいれば、それから身体に不調が出て、過敏性の大腸症候群とか、過換気とか過呼吸、そういったものになる子どももいます。そういうときに、先生の側が、子どもが言いたくても言い出せない隠れた表情や言葉をどういうふうに捉えるかということについてのスキルも、ベテランの先生方だったらおありでしょうけれども、やはりスキルが経験によるものですから、経験が伴わない方々にその辺をしっかりと理解していただく。

それから、子どもに関して、今、宮本委員から幼児期が大事だという話がありましたが、小学校4年生、5年生ぐらいになると、人によっては少し身勝手な行動をとるようになって、それが後々、荒れてしまう人の原型はそれぐらいの年齢で形づくられるとも聞いています。ですから、社会ルールをしっかり教え込まなきゃいけない。そして、それとまた適切な大人との関係性を構築しなきゃいけない。同時にまた、劣等感や将来に対する過剰な絶望感、悲壮感といったものを持たないように学習方法も教えなければいけない。そのことをまた、学校と保護者が共有もしなければいけない。そういったことが言われており、そのこのところをやはり豊富な事例をもとに、各教員の皆さんに、今やっていることと

の整合性の話もあるのでしょうけれども、無駄になる話でもないし、それはそれできちんと体得できるようなプログラムを学んでいるのかという話で、過日、長野先生とかに聞きましたら、日本教育カウンセリング協会で、そういったメソッドがしっかり開発されているという話でございます。こういったものを、できれば、そんなに大きいお金が要るわけではありませぬので、研修費ぐらいでしょうから、議会にもお願いをして、年度のうちに、また受けていただくようなことで、具体的に行動を起こそうという私からの御提案でございます。

それに加えて、保護者向けの講演会等もあるかと思っておりますけれども、こういったものを子どもに自信をつけさせ、そしてまた保護者の不安を軽減するためにも必要だろうと思っております。

以上のようなことで、取手の教育に対して再び信頼を取り戻して、子どもたちの笑顔があふれるまちにしていきたいと私は考えているところでございまして、御協力を賜ればと思っております。

小松崎委員：ただいま市長様よりお話がありましたけれども、実体験を踏まえた講演というのは、命の大切さに真剣に向かわせるためにも、とても有効に心に響くものになると思っています。子ども・教職員・保護者を対象にお話ししていただくということは、講師の方と聞き手側の目に見えないコミュニケーション、心と心のつながりができると思っております。多分、お話してくれる内容というのは、楽で楽しかったことだけではないと思っております。講師の先生は、こんなときは大変だったけど、こうなったという、やっぱり絶望から救われるようなお話。それから、命を粗末にしたがゆえの悲しかったことなど、たくさんお話ししてくれると思っておりますので、保護者も、先生も、子どもたちも苦しいことに出会ったときに、必ずやそのお話ししている姿を思い出しながら立ち直っていけることができるのではないかなと思っております。せっかく市長さんがすばらしいと言ってくださっているのです、実施に向かって積極的に進めていければいいなと思う次第でございます。

市長：教育長、お願いします。

矢作教育長：先ほど市長からの熱いメッセージも頂き、小松崎委員の方からもありましたように、やっぱり実体験を踏まえた講演による命の大切さの学習については、私も是非子どもたちに実施していきたいなというふうに考えております。子どもたちに命の大切さ、命の尊さ、御両親の愛情から生まれた生命、あるいは先祖から受け継がれて、様々な人々に支えられて愛されて大切にされてきている、その命を実感できるような、そういう命を大事にして生きていくことの自覚ができるような講演を、ぜひ特に中学生には聞かせたいというふうに思っております。先ほど市長からもありましたので、このようなことを伝えられる命の授業とか、命の講演会をできる講師の先生をすぐ探して、そして実際に今年度中に子どもたちがそういう講演会を聞けるような取り組みも進めていきたいなというふうに思います。

市長：小松崎委員、お願いします。

小松崎委員：教育長様からもお話が出ましたが、多くの手段を活用、利用し、先生方にも、保護者にも、子どもたちにも取り組んでいただきますが、特に先生方におかれましては、一人一人が子どもたちに向き合い、寄り添い、きめ細かな目配りができるような目と心をもって子どもたちと接して、そして、子どもたちの発する SOS を敏感に受けとめることができるような資質の向上の機会を大切にしていきたいなと思っています。

市長：小谷野委員。

小谷野委員：市長さんの考えについては、本当に賛成の立場でございます。私は、先生方の資質を高めていくために、カウンセリングの部分もとても大事ですが、今、差し迫った、来年から教科化に向けた道徳についても非常に大事だなというふうに思っているのです。これはやはり1年間のプログラムでは、なかなか教職員にとっては身につかないものが多くて、特に今、道徳って何なのだというような基本的な部分から、とても大事だと思うのです。そこをやはりきちんと理解をする。それから、なぜ教科化になっていったのだというその理由づけも含めて、きちんと教職員が理解した上で、子どもたちに対応するということにつながってほしいと強く思っております。そういう意味では、私としては、ぜひ3年から5年ぐらいのスパンで、研修がこの市内で何とか受けられるような体制ができないかという思いは前から持っておりましたが、そういった意味でもぜひこういったことが実現されていくように期待したいと思っております。

それとあわせて、実は保護者の方々も、やはり道徳については、ちょうど教科化ということもありまして、かなり関心も高まってくるのではないかなと想定されます。また、保護者の方々にも共通理解をしていただくような意味からも、保護者の方々向けの道徳に向けた研修というのも、教職員を含めてもよろしいのですが、そんなことも取り組んでいけるような機会になればなということも常々考えておりましたので、こういったこともぜひ教育委員会の中でも提案をしながら進めたいという思いを持っております。

市長：ありがとうございます。教育長。

矢作教育長：今、小谷野委員から道徳についてお話があったのですが、これはもう教科化ということで、やらねばならないということですので、そのことがやっぱり今後の取り組みの中で、来年度から実施ということですので、そういう道徳の教科化についてもしっかり先生方が指導できるような、そういう講座に関しては講師を探しながら、指導課を含めてやっていきたいと思っております。

それから、先ほど小松崎委員と市長のからありましたように、今の子どもたちの難しさ、それについて教師が対応していけるような力をつけるという意味での研修に関しては非常に重要かと思っております。

その辺のところも、今年度中にできることはございますので、聖徳大学の長野先生のそういう提案なども参考にさせていただきながら取り組んでいければと思います。先ほどの「いじめからは夢を持って逃げましょう！」という本に関しては、すぐに購入して読んで

勉強していききたいなというふうに思います。

市長：山下委員。

山下委員：今、市長さんからの御提案が3つほどありまして、本当に早急に取り組むものとしては、本当にすばらしいということで、やっていかなきゃいけないと思うのですが、2つ目あたりの教職員というのは本当に危機感をもち、やはり積み重ねて、しつこくやっていかないと、教職員の質というものが上がらなくて、ただ研修を受けたということだけではなく、長期にわたるものを、やっていってもらえるのがいいかと思います。

それから、別件なのですが、心の教育ということで、現在、高校野球が盛んに行われて、あしたは準決勝、その後は決勝ということで、国民のお祭りにもなっております。甲子園の野球を見ていますと、99回という歴史のあるすごい大会なのですね。今、子どもたちの体を見ても、筋肉マンみたいな格好とか、金属バットでホームランを今年は最高だというぐらい打っていますし、野球の技術のレベルがぐんと上がって、非常におもしろい野球をやっておりますが、甲子園の伝統がこれまで99回続いたというのは、野球技術指導だけではなくて、やはり監督、コーチ、学校挙げての高校球児に対する心の教育が本当に徹底してやられたおかげではないかなというふうに思っております。

ある学校の監督さんの話などを聞くと、ミーティングに3時間ぐらいた費やし、もちろん技術指導もするのですが、先進的な理論をとことんやって、子どもたちの気持ちを変えていくと。そういうふうにしていかないと、やはり高校野球の年代の子どもたちは、甲子園ですばらしいエキサイティングな姿というのが出てこないのではないかと思います。だから、高校野球だけでなくそういうものが、甲子園の球場の中に反映されて、甲子園は満席になりますし、テレビ中継なんかは皆さん、若い子から年寄りまで見ると、本当にそういう盛り上がった中には、やはり原点は、心の教育を見失ってはいけないのかなという感じがいたします。

さらに、バックネットの裏に小学生ぐらいたの野球チームを招待して、今は座っています。野球帽をかぶって、チームのユニホームを着て、2、3年前までどこかのおじさんたちがいっぱい座っていたところを招待席にしたみたいなのですが、この子たちは観戦しているのではなく、甲子園の野球を学びに来ているのです。もちろん水も飲まないし、お茶も飲まないし、きちんと座って見ている姿なのです。白球がサードの方に飛ぶと、全員が首を向けて見ているのですね。バックネットに飛ぶと全員が後ろを向く。あの白い白球をもう生き生きとした目で追いかけている姿がテレビに映る率が多いので、見ていると本当にすばらしいと。あの子たちはきっと夢を持って、甲子園で頑張りたい、野球やってみたいというような気持ちになって、恐らくどんな困難なことにも耐えながら努力をしていく、そういう姿がこれから見えてくるのではないかと思ひます。本当に高校野球のそういうスポーツを通した中にも人間形成というのは大事で、本当にそういうものを生かしていけたらいいのではないかという感じがいたします。

2つ目は、現在、子どもたちは社会教育と、学校教育と、家庭教育と、この3本柱の中で育っていると思ひます。学校では、学び方を学ぶ。それから、家庭では生きていく上での基本を学び、社会では生き方を学ぶということで、この3本の柱が回りながら、子ども

たちの中でそれぞれ役割を認め合って、子どもたちがその環境の中で動きながら、それぞれの目的に沿って成長しているのだということ。ですから、この3本柱の教育のバランスがやはりよくないといけないのではないかと思います。それは個人によっても、学校教育に頼って育つ子もいるでしょうし、家庭で育つ子もいると思うのですが、しかし、現在は全体的に家庭教育の低下がちょっとしているのではないかなという心配がするのです。勉強がどうしても——家庭で生きていく上での基本を学ばせなきゃいけないものが、学校の方に荷を背負ってきてしまう。学校では学び方を教えていかなきゃいけないことが、やはり生きていく上での基本も学ばせていかなければいけないということで、非常にそういうバランスの崩れもあるのではないかなと思うのです。やっぱり家庭教育は、すべての教育の出発点であって、子どもにとっては家庭というのは、人間の土台をつくる。これが家庭教育の役目ではないのかなというふうに思います。こういうものも踏まえて、3番目として保護者への講演会もございましたけども、やはり保護者に対してのそういう呼びかけとか、そういう研修会とか、何かそういう機会があれば、どんどん呼びかけていくべきではないかなと思います。

市長：宮本委員，お願いします。

宮本委員：私からも、市長の提案された3つの視点というのは、子どもと、それから学校、家庭というものがさらに心の教育を進めていこうと、取り組んでいこうということで、それを実行するための足がかりとなると思いますので、とても大切なことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

その上で、いろいろ子どものことをしっかり見ようとか、寄り添っていこうとかということでも話が出ましたけれども、本当に先生たちにその余裕があるのかということもやっぱり心配するところです。山下委員が言われたように家庭教育が、学校教育の中にも取り込まれているということもあり、なかなか先生方の仕事をする環境というものも変化しているのではないかと思います。

今はもう修正されましたが一時期は、ゆとり教育というものがありました。それはゆとりの中で子どもたちに生きる力を育むということで始まった側面があるかと思うのですけれども、子どもに対するアプローチというのは、学校教育としてはもちろん大切なのですけれども、本来は、むしろ教師であれ、保護者であれ、大人の側にゆとりのある教育ができる環境が必要だったのではないかと考えております。子どもの様子をしっかりと観察して、その変化に気づくゆとり、子どもとじっくり向き合って一緒に考える時間、そのゆとりを持てるような教育環境というものが心の教育をより定着させる大きな要じゃないかと思ひます。

市長も冒頭に万難を排してやるとおっしゃってございましたけれども、時間がないとか、仕事が忙しいとか、予算がないとかということでも諦めてしまつては、これまでのように対処に追われるだけで、本質的な問題の解決にはならないのではないかと考えております。

市長：ありがとうございます。小谷野先生，よろしくお願ひします。

小谷野委員：今度、旧戸頭西小学校に移転しました教育相談センターの件で、私も追加でちょっとお話しさせていただきたいと思います。実は私は旧藤代に住んでおりますが、そこからするとちょっと遠いなという感じが否めない感じがするのですけれども、ただ、施設的にはこれまでに比べたら広い状況になりましたし、使い勝手も非常によくはないかと思えます。こういった中で、やはりどうしても誰もがうまく成長していったほしいのですけれども、なかなかその過程で自分の心が表現できなかつたり、親御さんとうまくいかなかつたり、先生や、友達とうまくいかなかつたりというのは、当然、何人かの子どもたちは出てくるかなという思いもあるのです。そういった子どもたちに対して、また保護者や教職員に対しても、いろいろと相談に乗っていただける窓口が教育センターだと思っております。

ただ、今、勤めていらっしゃる方々にぜひお願いしたいのは、実は私、あの中で勤めた経験がありまして、その際にはそのセンターを充実させる意味でスーパーバイザーという方が当時おりました。これは茨城大学の足立先生という方においでいただいて、毎日ではないですけど、月に1回研修というものを設けたのですが、そういった中で、今取り組んでいることがどうだろうかとこの相談に乗っていただけたということが非常に大きくて、教職員も安心できる体制ができたのです。ぜひこういった意味で、スーパーバイザーなり、また、スクールカウンセラーの派遣などもいいかなと思うのですけれども、直接子どもや保護者と対応できる、そういった部分を含めた方が入ると、さらに充実するのではないかという思いを持っております。

市長：今のテーマ、また皆さんでもんでください。教育長、どうぞ。

矢作教育長：今、小谷野委員は教育相談センターの方で指導主事として勤めていたことがあり、その時にスーパーバイザーとしての先生がいらっしゃって、相談センターの取り組みそのものを検証し、さらに充実する方法という話も頂きました。それも本当にありがとうございます。現在、教育相談センターは旧戸頭西小学校に移転して、8月14日から開所しております。教室も多く使えて、そして校庭、体育館、竹林、花壇等もありますので、適応指導教室ひまわりとしては非常に多様な学習ができるということで、職員の先生方も本当に喜んでいる状況です。また今回、ICT環境も整備して、校務支援システムの導入により、教育相談センターの職員と、それから各小中学校の先生方との連携もさらに充実するようになります。また、子どもたちのICTを使った授業、学習なども充実するようになります。このような中で、先ほどもありましたスクールカウンセラー、臨床心理士などの資格を持つ経験豊富な職員が配置できれば、さらに子どもたちや保護者への対応が充実するというふうに思っておりますので、ぜひ積極的に進めていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

市長：それでは、(1)心の教育についてというところについては、これで議論を終結したいと思えます。その他ということですのでけれども、これは委員の皆様、また事務局から用意がありますか。

一同：特になし

市長：皆さんよろしいですか。

それでは、冒頭でまた確認させていただいたことでございますけれども、今、県知事選挙の最中でございます。先ほど、県知事部局への調査の事務委託、具体的な地方自治法 252 条の 14 に基づくところの事務委託関連について、また県の方よりはっきりしたスケジュールが出ましたら、取手市もその対応をしなければいけません。したがって、恐らく、次の総合教育会議、今のところ未定でございますけれども、9 月の下旬ごろに開催をしていきたいと思っておりますので、改めて調整させていただきたいと思っております。

今日はいろいろな御意見を皆様から頂きました。取手市の子どもたちのために、とにかく何とかしたいという思いが本当に一緒であるということを再確認できました。今後とも、知恵を出し合って、力を合わせて、教育力の向上に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、市長、進行ありがとうございました。以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回取手市総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

閉会